

社会福祉法人 東松山市社会福祉協議会

リハビリ職員 (正職員)

採用試験案内

受付期間 … 随時（午前9時から午後5時まで）

東松山市社会福祉協議会 運営施設



1. 採用試験実施にあたって

東松山市社会福祉協議会が運営する施設には『ひがしまつやま市総合福祉エリア』『ケア・サポートいわはな』『グループホームかがやき』『共生型多機能センターあすみーる』『市民福祉センター』等があります。

今回の採用試験における配属先につきましては『介護老人保健施設東松山市総合福祉エリア』となります。勤務内容は、主に介護老人保健施設（入所・通所）におけるリハビリ業務を予定しております。

勤務内容や勤務時間の詳細につきましては、お気軽にお問い合わせ下さい。

2. 募集職種・採用予定人員・資格要件等

| 募集職種 | 採用予定人員 | 受験できる人 | |
|-----------------------|--------|--|------|
| | | 資格要件 | 年齢要件 |
| 理学療法士 または 作業療法士 | 1名 | <ul style="list-style-type: none">● 次のいずれかの資格をお持ちの方で、土曜・日曜・祝日の勤務が可能な方<ul style="list-style-type: none">① 理学療法士② 作業療法士● 普通自動車免許をお持ちの方 | 59歳迄 |

○次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ①被後見人及び被保佐人
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 申込手続き

| | |
|------|---|
| 受付期間 | 随時（午前9時から午後5時まで） |
| 受付方法 | 提出書類を、東松山市総合福祉エリア（総合相談窓口）へ直接お持ち下さい。 ※ただし、やむをえない事情により直接お持ちになれない場合は、裏面の問い合わせ先（総務課）までお問い合わせ下さい。 |
| 提出書類 | ①職員採用試験申込書（タテ・ヨコ5cmの写真を貼って下さい。） ②卒業証明書 ③学業成績証明書 ④資格証明書の写し ⑤職務経歴書（実務経験のある方） |

4. 選考方法

| | |
|-------|-----------------------|
| 選考内容 | 作文、面接、適性検査 |
| 日程 | 受験者の方と調整の上、対応いたします。 |
| 会場 | 東松山市総合福祉エリア 会議室 |
| 結果の通知 | 合否にかかわらず、受験者全員に通知します。 |

5. 給与・手当

(1) 給与

- ・給料は、東松山市社会福祉協議会給与規程に基づいて支給します。なお、実務経験のある方については採用時の経験年数等を考慮して決定します。
- ・平成29年4月1日現在における新卒者の初任給は、次のとおりです。

| 学歴区分 | 初任給 |
|----------|----------|
| 大学卒 | 202,500円 |
| 短大・専門3年卒 | 196,000円 |

※給料の支給日・・・毎月21日（土曜・日曜・祝日の場合は前日）

※採用時までには給与改定があった場合は、改定後の給与規程に基づいて支給します。

(2) 賞与

- 賞与の支給額は、法人の経営状況や採用時期等を勘案し、支給の都度決定致します。

※平成28年度実績・・・4.3ヶ月

(3) 職能手当

- 医師、療法士等、特定の資格を有し、資格を生かした職務に従事した期間に応じて支給されます。

※支給については、試用期間終了後からとなります。

| 従事期間 | 支給額 |
|----------|---------|
| 1年以上3年未満 | 25,000円 |
| 3年以上5年未満 | 35,000円 |
| 5年以上 | 45,000円 |

(4) その他の手当

- 給料、賞与、職能手当のほか、通勤手当、扶養手当、住居手当などが支給されます。

6. 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間

- 1ヶ月単位の変形労働時間制での勤務となります。
- 基本的な勤務時間は、8時30分から17時30分までの8時間です。
- 総合福祉エリアは365日型で運営されるため、土曜・日曜・祝日を含め、シフトによる勤務となります。

(2) 休暇

①年次休暇・・・1年（暦年）につき20日間（年の途中で採用の場合は次のとおり）

| 採用月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 |
|------|-----|-----|-----|-----|----|----|-----|
| 休暇日数 | 15日 | 13日 | 12日 | 10日 | 8日 | 7日 | 5日 |

②特別休暇・・・主なものは次のとおり

ア. 出産の場合：予定日6週間前から産後8週間を経過するまでの期間

イ. 結婚の場合：結婚式の日を含めて6日間

ウ. 妻の出産の場合：2日間

エ. 忌引き：主なものは次のとおり

| 配偶者 | 父母(血族) | 祖父母(血族) | 兄弟姉妹(血族) | 子(血族) | 叔父叔母 |
|-----|--------|---------|----------|-------|------|
| 10日 | 7日 | 3日 | | 5日 | 1日 |

③病気休暇

| | |
|------------|----------|
| 職務上のけが又は病気 | 療養に必要な期間 |
| その他のけが又は病気 | 90日 |

7. 福利厚生

- 社会福祉協議会職員は、健康保険、厚生年金保険、労働保険に加入し、病気、けが、出産等の場合に各種の給付が受けられます。
- 退職金については、独立行政法人福祉医療機構による退職金制度に加入しておりますので、勤務年数に応じて退職金が支給されます。（個人負担はありません）
- 福利厚生については、社会福祉法人福利厚生センターに加入しております。（個人負担はありません）

8. 採用の時期

採用試験実施後調整し、決定いたします。



交通

電車・バスの場合 東武東上線東松山駅東口下車 熊谷行バス「市民病院」バス停より徒歩10分 または市内循環バス「総合福祉エリア」バス停下車

お車の場合 国道407号バイパス「岩鼻運動公園北」交差点から市民病院方面へ約800m または県道大谷材木町線「市の川小学校入口」交差点から市民病院方面へ約600m

採用に関するお問い合わせ先

社会福祉法人東松山市社会福祉協議会 総務課
〒355-0005 東松山市大字松山2183
TEL0493-21-5556 (代表)